

明日 29 日から大型連休が始まります。風薫る 5 月。例年でしたら、市民の皆さまは、思い思いに休日を楽しめることと思いますが、今年は、そうはいかなくなりました。

新型コロナを一日も早く終息させるために、三密を避け「ステイ・ホーム」、家にいてください。重ねてお願いいたします。

本日は、3つのこととお話しいたします。

1 点目は、「小中学校の休業延長」についてです。

5 月 6 日まで休業としておりましたが、全国的な感染拡大が続いているために、引き続き 5 月 20 日まで休業を延長いたします。放課後児童クラブにつきましても、これまでと同様の対応となります。また、保育園・幼稚園の登園自粛の協力を引き続きお願いいたします。その他の施設（子ども関連の施設）についても同様いたします。引き続き、御不自由をおかけしますが、ご協力をお願いします。

2 点目は「経済対策」についてです。

島田市では、新型コロナの感染拡大を防止するために、5 月 6 日まで休業に協力していただける事業者に対し、協力金 30 万円を給付いたします。

また、すでに売り上げが 5 割以下に落ち込んでいる事業者の皆さまに対しては、4 月 1 日から応援給付金 10 万円を給付しておりますが、要件を緩和して、中小企業の皆さまや、個人事業主の皆さまにもお使いいただけるようにいたします。更にコロナ以前の売上高が月 30 万円以上、事業期間が半年以上の方を対象を拡大いたします。県融資を活用した事業者に対する利子補給については、実質金利がゼロとなるように追加支援を行います。

そして、新たに家賃等応援給付金として、貸し店舗には 10 万円、店舗を所有している方には 5 万円の給付、売上が減少した花卉の栽培や畜産等を営む農業者の皆さまにも、10 万円の給付を行います。

そのほか、国の雇用調整助成金の支給決定を受けた、中小企業の皆さまに対して、1 事業者あたり 100 万円を上限として市から助成をいたします。

以上の経済対策により、1 事業者当たり最大 150 万円の支援を行ってまいります。

さらに、一人あたり 10 万円の「給付金」については、実施本部を設置し、1 日も早く皆さんのお手元にお届けできるよう、休日返上で準備を進めてまいります。オンラインの受付は 5 月 8 日の金曜日、申請書の発送と郵送の受付は 5 月 19 日火曜日以降、給付開始は 5 月 22 日金曜日を予定しております。

3 点目は「ゴールデンウィークの過ごし方についてのお願い」です。

ゴールデンウィークの過ごし方が、2 週間後の私達の生活を大きく左右します。不要不急の外出は避け、「ステイ・ホーム」、家にいてください。動かないでください。

振り返れば 1 月は平和なお正月を迎え、2 月はクルーズ船のことを他人事のように見ておりました。3 月以降のわずか 2 か月でこのような状況になりました。今こそ感染拡大を防止しなければなりません。一人でも多くの命を助けるために皆さま方の協力が必要なのです。今求められていることが何かを一人一人が考え、今できることを実践してください。

今こそ、島田市民が一丸となって、私たちの未来のために頑張ってください。